



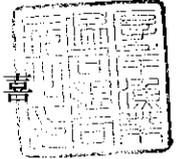
厚漁公告 第16号

入札参加申込に関わる公告

次のとおり、入札参加申込を実施する。

令和6年4月5日

厚岸漁業協同組合
代表理事組合長 蔵谷繁喜



1. 入札に付する事項

- (1) 入札方式 公募型指名競争入札
- (2) 工事名 令和5年度 厚岸漁業協同組合 加工処理施設建設工事(1期工事)
- (3) 工事場所 厚岸郡厚岸町若竹1丁目10、11、12番地
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和7年2月28日まで
- (5) 工事概要 建築主体工事 鉄骨造2階建 4,329.66㎡

2. 入札参加者の要件

指名競争入札の指名を受けようとする者は、単体企業又は特定建設工事共同企業体であり、次の要件をすべて満たしていること。

(1) 単体企業の要件

- ア. 北海道における令和5・6年度建築工事の競争入札参加資格がA等級に格付けされていること。
- イ. 指名を受けようとする企業は、建築工事の総合評点1,400点以上で北海道内に本店又は支店、営業所等を有していること。
- ウ. 入札参加申込の日から入札執行(開札)の時までの期間に、厚岸町の定めによる入札参加資格停止を受けていないこと。
- エ. 発注工事に対応する建設業法の許可業種のうち「建築工事業」の許可を、営業年数が少なくとも2年あること。
- オ. 発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者をこの工事に専任で配置できること。
- カ. 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- キ. 会社更生法(昭和27年法律第172号)による手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者ではないこと。
- ク. 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ケ. 発注工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- コ. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第

6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条件第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者でないこと。

- サ. この工事の入札に参加する共同企業体の構成員として参加する者でないこと。
- シ. 過去10年間（平成25年以降）に北海道内にて水産加工施設又は冷蔵施設の施工実績があること。
- ス. この工事の入札に参加する共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

（2）特定建設工事共同企業体の要件

- ア. 構成員はすべて北海道における令和5・6年度「建築工事」の競争入札参加資格がA等級に格付けされていること。
- イ. 構成員の数は2社又は3社による自主結成とする。
- ウ. 構成員は建築工事の総合評点1,400点以上で北海道内に本店又は支店、営業所等を有していること。
ただし、1社は建築工事の総合評点1,000点以上で釧路総合振興局管内に本店を有していること。
- エ. 構成員は入札参加申込の日から入札執行（開札）の時までの期間に、厚岸町の定めによる入札参加資格停止を受けていないこと。
- オ. 構成員はすべて発注工事に対応する建設業法の許可業種のうち「建築工事業」の許可を、営業年数が少なくとも2年あること。
- カ. 構成員のいずれかは、発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者をこの工事に専任で配置できること。
- キ. 構成員のいずれかは、現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- ク. 構成員は社会更生法（昭和27年法律第172号）による手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- ケ. 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、資本関係又は人的関係にある者が一つの共同企業体に属している場合は除く。
- コ. 構成員は発注工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- サ. 構成員は暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者でないこと。
- シ. 構成員はこの工事の入札に参加する、他の共同企業体の構成員又は単体企業として参加する者ではないこと。
- ス. 構成員のいずれかは、過去10年間（平成25年以降）に北海道内にて水産加工施設又は冷蔵施設の施工実績があること。

3. 入札参加資格申請書

- (1) 提出期間 令和6年4月6日(土)から4月19日(金)まで
午前9時00分から午後3時まで(日曜日・祝日は除く)
ただし、土曜日は午前9時00分から正午まで
- (2) 提出場所 〒088-1111 厚岸郡厚岸町奔渡3丁目1番地
厚岸漁業協同組合
問い合わせ担当 製氷冷凍部 太田
電話0153-52-3111
- (3) 提出方法 持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) 提出書類 ア. 建設工事等入札参加資格審査申請書は厚岸町の定める様式によるほか別紙のとおり
イ. 過去10年間(平成25年以降)に北海道内にて水産加工施設又は冷蔵施設の施工実績を書面にて付すること
ウ. 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書
エ. 特定建設工事共同企業体協定書
オ. 申請にあたっては、入札参加希望工事名を記載した書面を提出すること
カ. その他代表理事組合長が必要と認める書類
- (5) その他 ア. 申請に要する経費は、入札参加希望者負担とする

4. 入札参加資格の審査及び指名通知

- (1) 提出された申請書等に基づき、厚岸漁業協同組合建設工事等入札参加者指名選考委員会に諮り、2に掲げる要件を審査する。
- (2) 工事の発注にあたっては(1)の審査結果に基づき、厚岸漁業協同組合建設工事等入札参加指名選考委員会に諮り、指名競争入札参加者を選考し指名する。

5. 非資格者に対する理由の説明

- (1) 非資格者は、令和6年5月10日(金)までに書面により入札参加資格がないと認められた理由についての説明を求めることができる。
なお、書面は厚岸漁業協同組合総務部に持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (2) 理由の説明は、令和6年5月17日(金)までに書面により回答する。

6. 資本関係・人的関係とは、次のとおりである。

(1) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生

法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

ア. 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ. 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合。

（2）人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。

（3）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

上記（1）又は（2）と同視しうる特定関係があると認められる場合。

7. その他

この公告に定めるもののほか、その他関係法令等を遵守すること。

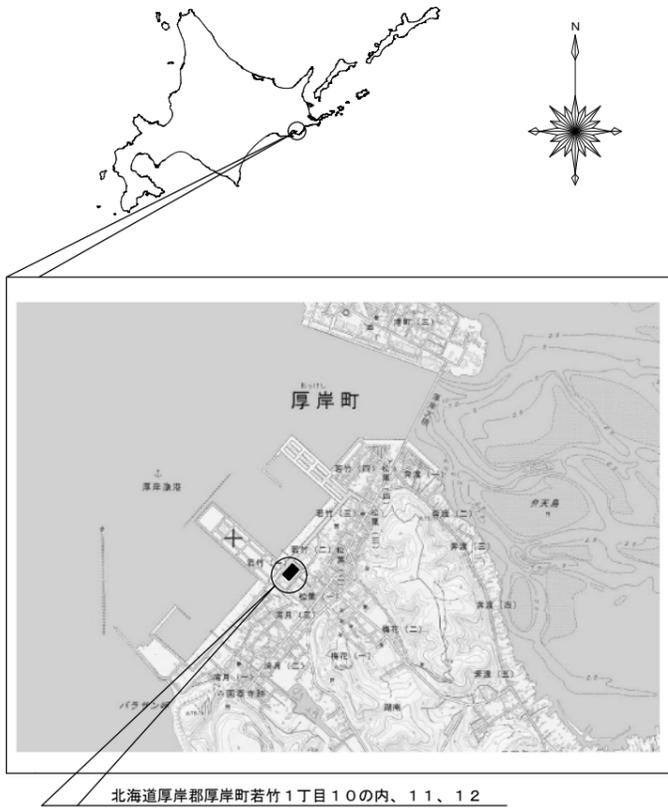
「入札参加資格審査申請書添付資料」等について

公募型指名競争入札にあたり「入札参加資格申請書」等の提出は次のとおり扱う。

1. 申請書は厚岸町に提出する申請書の様式と同等としてください。
2. 添付資料(原本外)は厚岸町に提出した書類の写しで可
3. 指名業者の選考については上記提出書類を精査し、厚岸町にて指名停止になっていないか、或いは、指名停止と同等の処分をうけていないか確認後、厚岸漁協の業者選考委員会に諮る。

添付資料の詳細

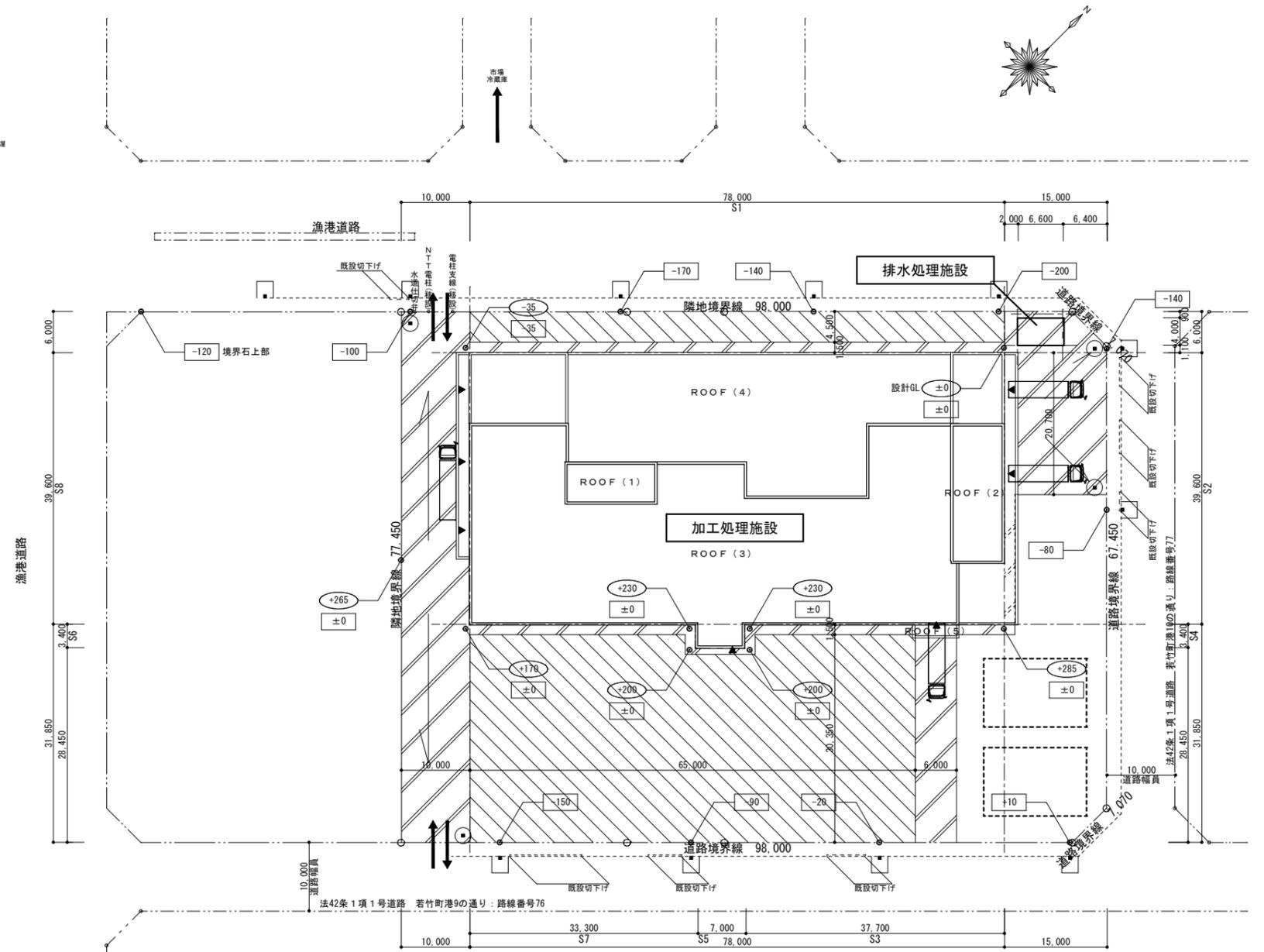
- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1.「公募型指名競争入札参加申請書」 | 原本(押印) |
| 2.「建設工事入札参加資格審査申請書」 | 同上 |
| 3.「建設工事入札参加資格審査申請書付票」 | 同上 |
| 4.「経営規模等評価結果通知書・総合評定地通知書」 | 写し可 |
| 5.「工事経歴集計表」、「工事経歴書」、「技術者名簿」 | 写し可 |
| 6.「履歴事項全部証明書」 | 3ヶ月以内であれば写し可 |
| 7.「建設業許可通知書」 | 写し可 |
| 8.「役員等一覧表」 | 「履歴事項全部証明書」で代替可 |
| 9.「営業所一覧表」 | 写し可 |
| 10.「建設業退職共済事業加入・履行証明願」 | 写し可 |
| 11.「法人税・消費税」納税証明書 | 写し可 |
| 12.「道民税」・「市(町)税」納税証明書 | 写し可 |
| 13.「印鑑証明書」 | 変更なければ写し可 |
| 14.「誓約書」 | 原本(押印) |



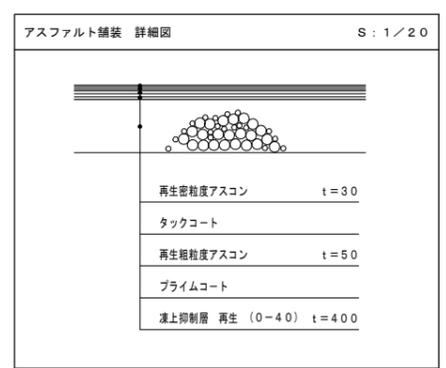
北海道厚岸郡厚岸町若竹1丁目10の内、11、12

附近見取図

建築概要					
地名地番	北海道厚岸郡厚岸町若竹1丁目10の内、11、12				
都市計画区域	都市計画区域内（区域区分非設定）				
道路	最大幅員 10m	接道長さ 98m			
用途地域	準工業地域				
防火地域	地域指定無し				
敷地面積	7,952.39 m ² （小数点第3位切り捨て）				
建蔽率	60.00%（＜40.76%）				
容積率	200.00%（＜54.77%）				
日影規制	有り				
その他の地域	法第22条区域、景観計画区域				
用途（区分）	工場（自動車修理工場を除く。）(08340)				
工事種別	新築工事				
耐火建築物	加工処理施設：準耐火建築物（ロ-2）、排水処理施設：その他				
構造・階数	加工処理施設：鉄骨造2階建、排水処理施設：鉄骨造平屋建				
最高の高さ	12.840m(12.950-110)	軒高さ	12.425m		
床面積 (m ²)	階数	加工処理施設	排水処理施設	その他	合計
	2階	1,217.06	---	---	1,217.06
	1階	3,112.60	26.40	---	3,139.00
	計	4,329.66	26.40	---	4,356.06
建築面積 (m ²)	3,215.60		26.40	---	3,242.00



配置図 S=1/400



■計算式（申請建物）

平均G.L. = $\sum S / \sum L = 26.98 / 242 = 0.111488 \approx 0.11$

$\sum L = 78 + 39.6 + 37.7 + 3.4 + 7 + 3.4 + 33.3 + 39.6 = 242$

$\sum S = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧$

$= -1.37 + 5.64 + 9.14 + 0.73 + 1.4 + 0.73 + 6.16 + 4.55 = 26.98$

① $s = 78 * (-0.035) / 2 = -1.37$ ⑤ $s = 7 * (+0.2) = 1.4$

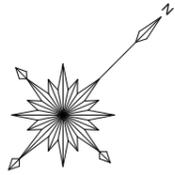
② $s = 39.6 * (+0.285) / 2 = 5.64$ ⑥ $s = 3.4 * (0.23 + 0.2) / 2 = 0.73$

③ $s = 37.7 * (0.2 + 0.285) / 2 = 9.14$ ⑦ $s = 33.3 * (0.2 + 0.17) / 2 = 6.16$

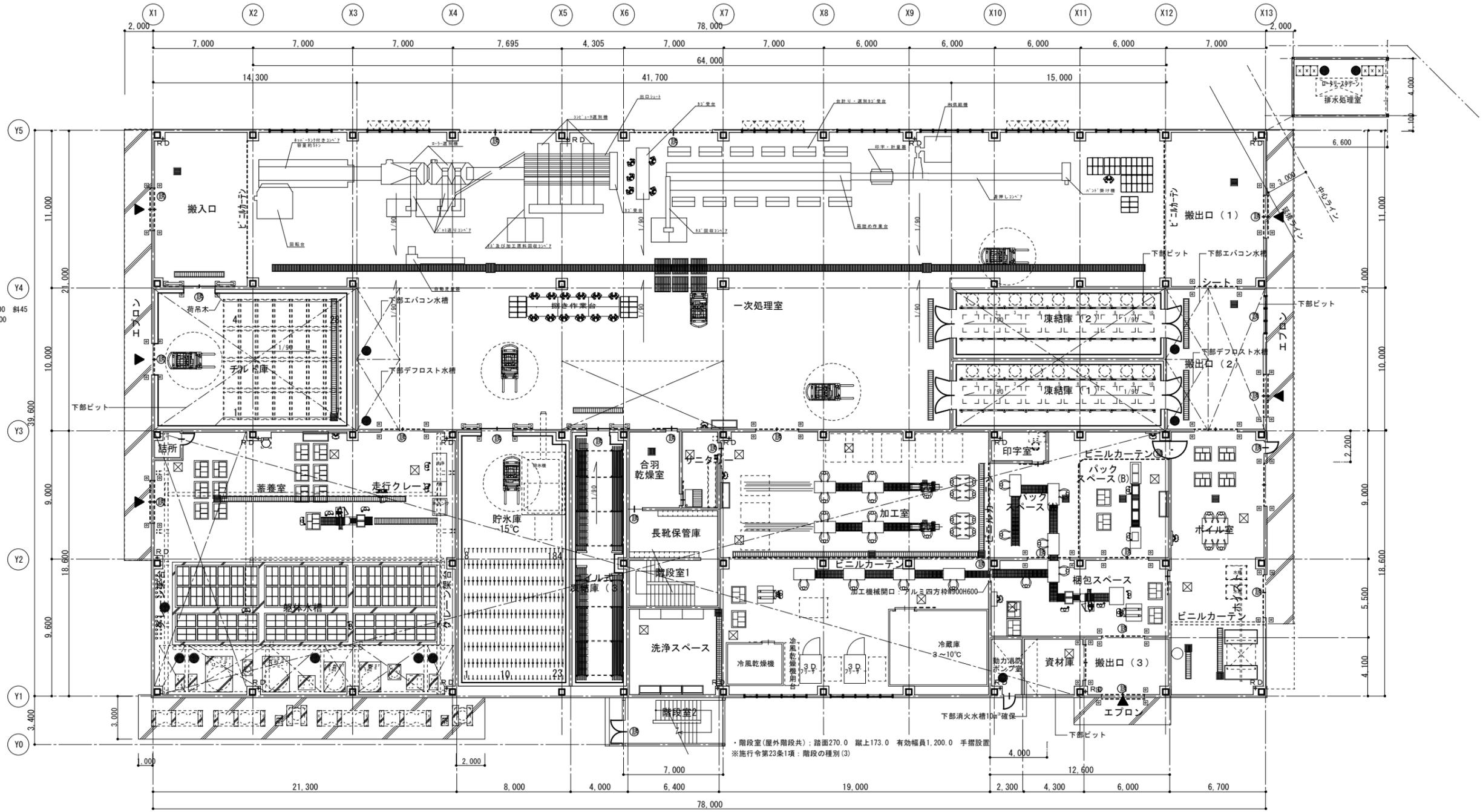
④ $s = 3.4 * (0.2 + 0.23) / 2 = 0.73$ ⑧ $s = 39.6 * (0.265 - 0.035) / 2 = 4.55$

凡例

- 造成後敷地レベル
- 現況敷地レベル(境界線でのレベル差無し)
- 既設道路集水樹 (H=500)
- 新設集水樹 (4箇所：建築工事)



荷吊木：青木 105×24@200 斜45
柱：105×105@1800



1階平面図 S=1/150

●：誘導標識・・・25箇所

階段室(屋外階段共)：踏面270.0 蹴上173.0 有効幅員1,200.0 手摺設置
※施行令第23条1項：階段の種類(3)

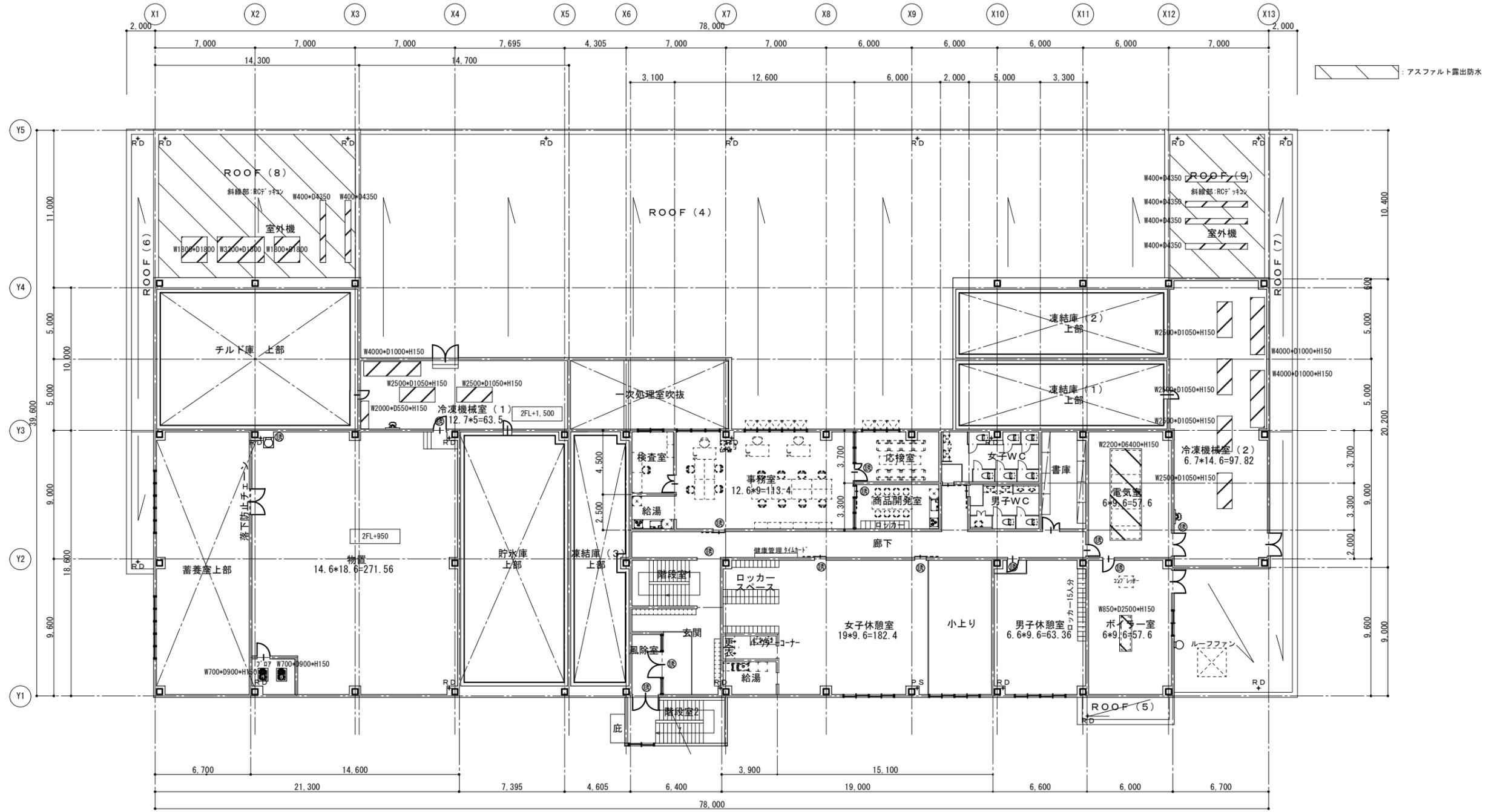
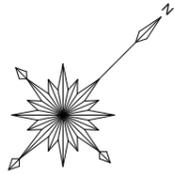


一級建築士事務所
北海道知事登録 (石) 第56607号
管理建築士 一級建築士第295954号 平井 孝則

承認 特記事項

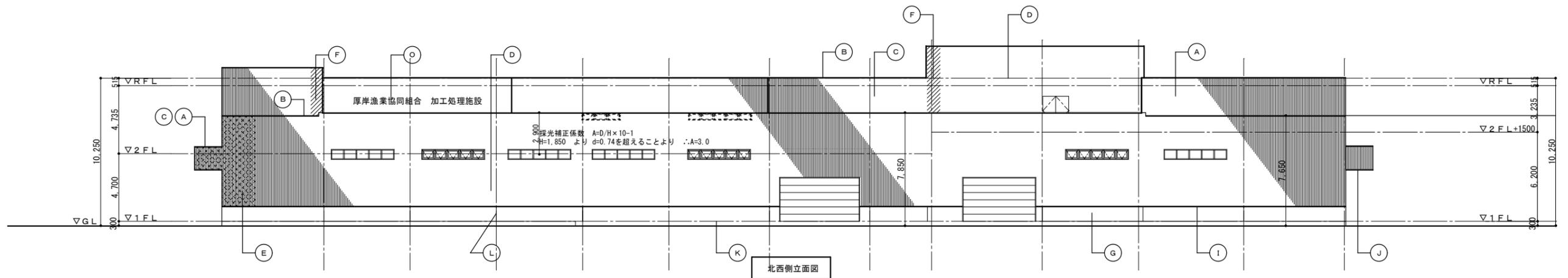
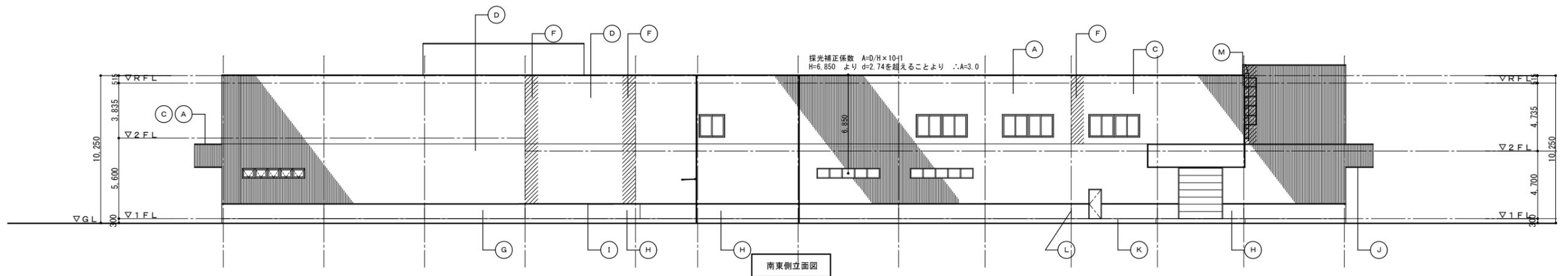
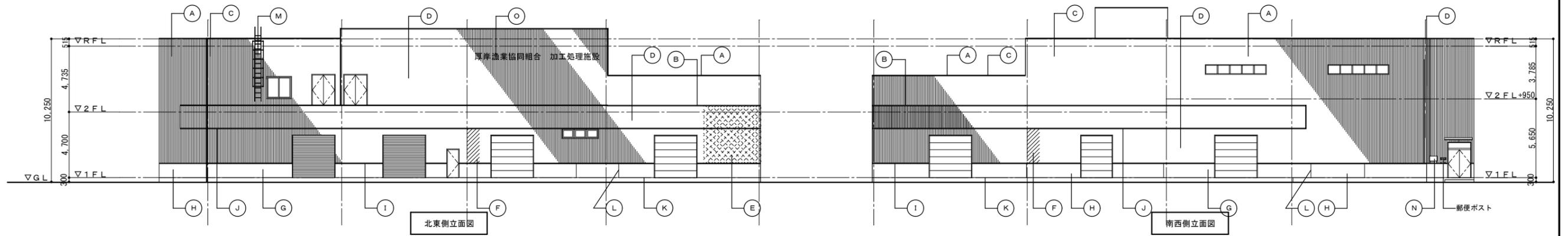
工事名称
令和5年度 厚岸漁業協同組合 加工処理施設建設工事
図面名称
1階平面図

日付
2024/01
縮尺
A1:S=1/150
A3:S=1/300
図番
A 13

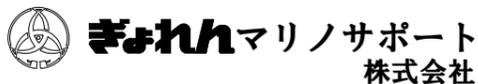


2 平面図 S=1/150

● : 誘導標識・・・14箇所

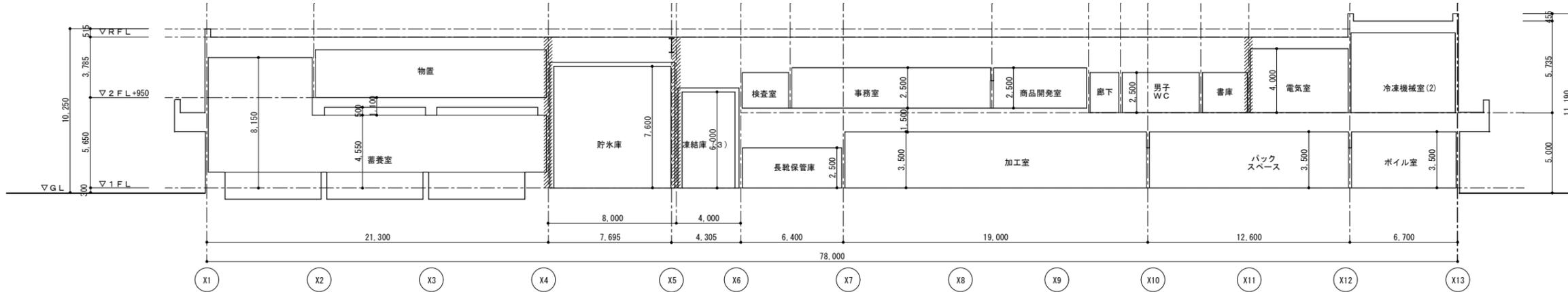


(A) ROOF①~⑦: シート防水	(E) 外壁-2: 角波ガルバリウム鋼板 t=0.5、硬質木片t=25下地 +内壁: 石膏ボード t=9.5 (防火構造) PC030NE-9100	(I) 水切、見切、開口部: カラーガルバリウム鋼板	(M) アルミタラップ (カゴ付き)
(B) ROOF⑧~⑨: アスファルト露出防水 (D-1) SUS製脱気装置	(F) 外壁-3: 角波ガルバリウム鋼板 t=0.5、硬質木片t=25下地 +内壁: 強化石膏ボード t=12.5 (1時間準耐火構造) QF060BE-92230	(J) 軒天: ケイ酸カルシウム板 t=8.0の上NAD型アクリルシリコン塗装	(N) 補助事業銘板: アクリル板 t=5.0、W515×H364
(C) 笠木: アルミ笠木 W=375 (防鳥ピン付)	(G) 腰壁-1: GRCパネル t=39 (GRC t=9 + FP板 t=30)の上 NAD型アクリルシリコン塗装	(K) 打継目地 20×10	(O) チャンネル文字 SUS製 計14文字 600×600
(D) 外壁-1: 角波ガルバリウム鋼板 t=0.5、木毛セメント板 t=25下地	(H) 腰壁-2: コンクリート打放補修 (B種)の上NAD型アクリルシリコン塗装	(L) 誘導目地 20×10	(P)

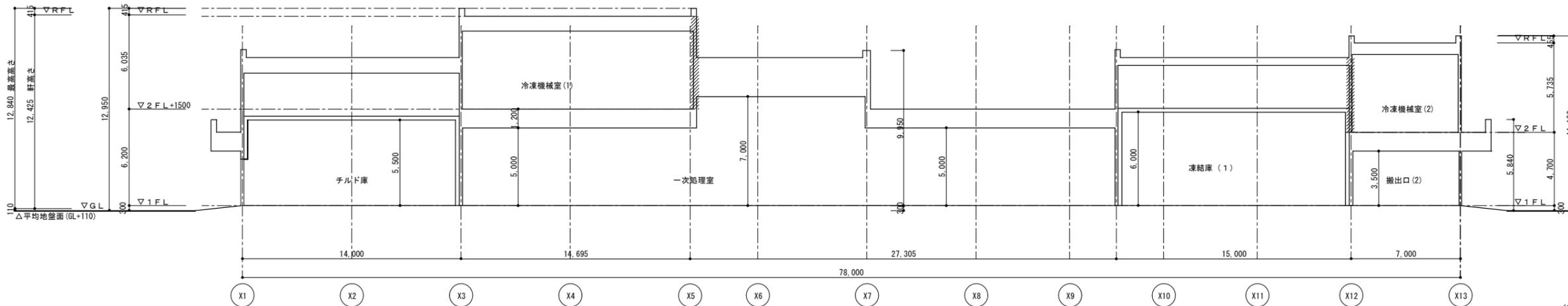


一級建築士事務所
 北海道知事登録 (石) 第56607号
 管理建築士 一級建築士第295954号 平井 孝則
 主任 担当者 担当

承認 特記事項
 工事名称 令和5年度 厚岸漁業協同組合 加工処理施設建設工事
 日付 2024/01
 図面名称 立面図
 縮尺 A1:S=1/150 A3:S=1/300
 図番 A 1/6

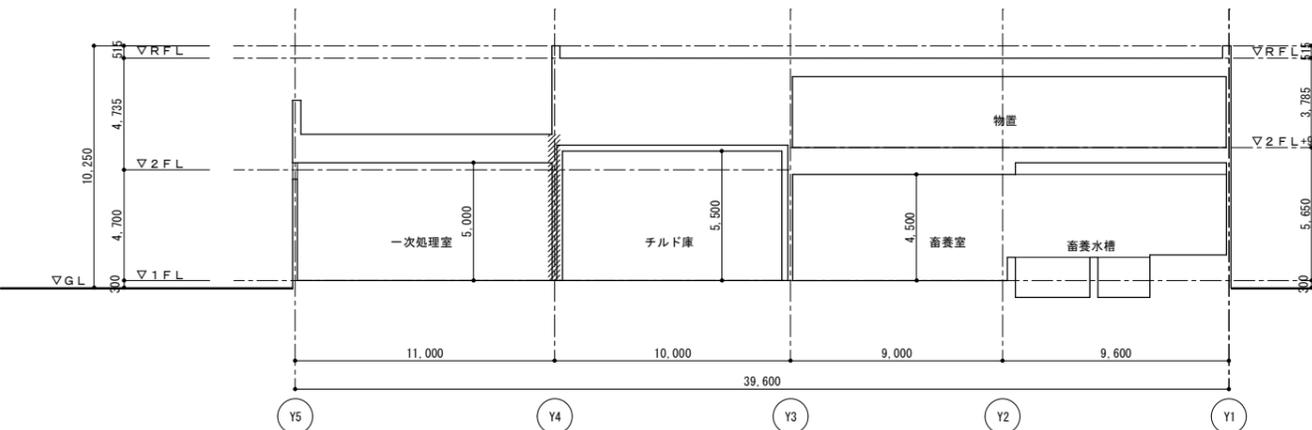


断面図-1

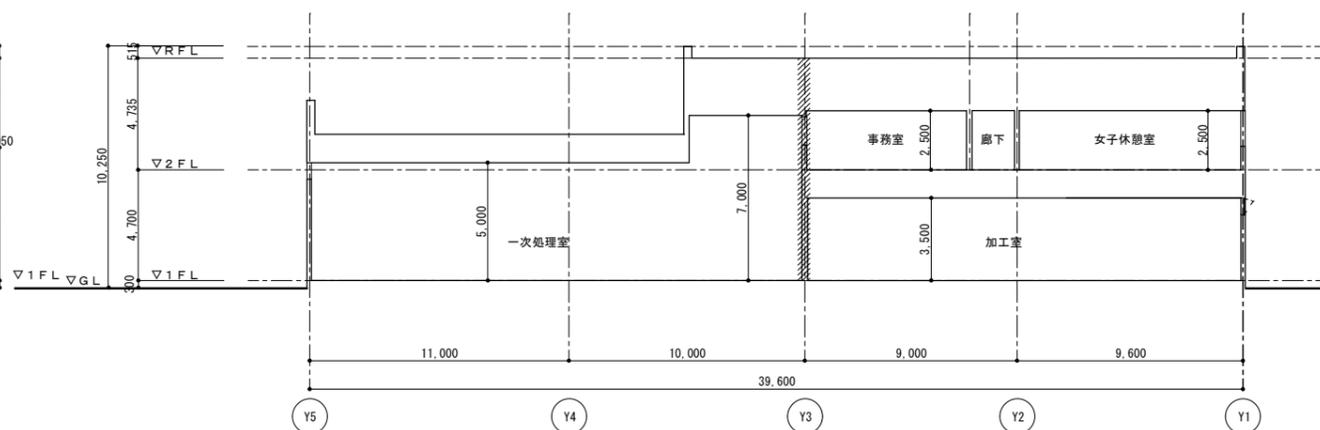


断面図-2

防火区画



断面図-3



断面図-4